

自治労連・2020 国民春闘の基本的な構えとたたかいの柱

<基本的な構え>

自治労連は、これまでも全労連・国民春闘共闘に固く結集し運動を進めてきました。

全国一律最低賃金制度を求める運動では、地域間格差の問題が社会問題として取り上げられるようになり、9月30日に全労連が開催した「全国一律最賃制」を求める集会には、自民党を含め、与野党の国会議員が参加するなど大きな動きを作り出しています。

一方、自治体内においては高卒初任給の格付けによっては最低賃金を下回る自治体も生まれていると同時に、地域手当による地域間格差は、自治体における人員確保の点からも支障をきたしており、待ったなしの課題です。

また、19 人事院勧告は、6年連続の本俸・一時金引き上げが示されたものの超低額なものです。

20 国民春闘においては、格差是正・賃金の底上げ、「働くルール」の確立、社会保障・公共サービスの拡充でこそ、持続可能な地域循環型の経済・社会が実現できるとともに、日本経済を立て直す道筋となることをふまえ、職場・地域から 20 国民春闘へ結集し、生活改善につながる大幅賃上げを実現させることが従来にも増して求められます。

また、2019年4月より、36協定の上限規制等が導入され、自治体・公務公共労働者においても時間外労働の上限規制がはじまりました。しかし、自治体においては慢性的な人員不足が解消されないもとでは、規制時間を超えての勤務状況は改善されず、そればかりか新たな「サービス残業」を引き起こしている実態も生まれており、労働組合として放置させては絶対になりません。

加えて、自治体の臨時・非常勤職員の雇用における、会計年度任用職員制度への導入問題では、国が財源の裏付けを示さないことを理由に、現行の労働条件の改善どころか改悪提案を行う自治体当局も出てくる始末です。その結果、条例化が9月議会においても間に合わず、条例化できた自治体でも労働条件問題など細部は引き続き協議事項とせざるを得ない状況が生まれていますが、これまで自治体の臨時・非常勤職員を人件費抑制・雇用の調整弁にしてきた当局責任を許すことなく処遇改善を図らせるためにも4月からの制度化にむけてのたたかいが極めて重要になっています。

自治労連は、「すべての労働者の賃上げで景気回復」を掲げて、真の「経済の好循環」に向け、アベノミクスと対峙し、「生計費に基づく賃金要求の実現に向けた中期的な賃金闘争」「正規・非正規つなぐアクション」で 20 国民春闘に合流します。

同時に、安倍「働き方改革」・社会保障改悪に反対し、社会保障・公務公共サービスの拡充とその担い手である労働者の「働き方」「働かせ方」を改善させるために奮闘します。そのためにも、「こんな地域と職場をつくりたい」の運動を、春闘アンケートや職場ごとの討議を通じた要求結集、批准投票を大きく成功させるなど、すべての組合員参加を追求し職場を基礎に、中央行動・地域総行動など地域の仲間とともに闘う 20 国民春闘に合流します。

安倍政権が先の参議院選挙で3分の2の議席を割ったにも関わらず、依然として「改

憲」への国民の理解を得たと開き直るもと、国民・労働者の生活、日本の社会全体の針路に大きく影響する意味からも、20 国民春闘は憲法闘争において正念場をむかえると言えます。

2019 年 10 月より消費税率が 8%から 10%に引き上げられました。社会保障の財源確保を大きな理由としていますが、安倍首相が打ち出した「全世代型社会保障」は、「誰もが安心」どころか、制度はあるが国民の社会保障を受ける権利をさらに縮小しようというものであり断じて許すわけにはいきません。国民に消費税負担を押し付けておきながらも、日本の財界・大企業は政府と一体となって儲けを増大し続けています。

一機あたり 100 億円以上もする戦闘機をアメリカ言いなりに「爆買」、イージス・アショアの導入、沖縄辺野古基地建設費用などを国民本位に見直せば、社会保障の財源は確保できます。同時に、内部留保を貯め続けている財界・大企業や一部の富裕層に対する優遇税制を見直せば消費税の引き上げなど全く必要がないことも明らかです。

また、安倍政権の下で国民感覚と大きくずれた閣僚の相次ぐ問題発言や行動が後を絶ちません。そこには、長期化する安倍政権のおごりと同時に、時の権力者言いなりの公務員づくり、マスコミへの圧力など立憲主義や民主主義とは相容れない政権運営があります。

萩生田大臣の「身の丈にあわせて」という発言が問題となると同時に、受験の公平・公正性が問題視され導入延期となった大学入試の民間英語試験制度は、政府与党のおごりそのものが無責任な国会への制度提案に表れました。

また、厚生労働省が 9 月に打ち出した全国の公立病院などのうち、再編や統合を議論すべきだとする全国 424 の病院についての実名の公表に対して、各地から地域の医療環境を無視したものと強い反発の声があがっています。

今、国会において数では圧倒的な力を持つ安倍政権の下でも「改憲」にストップをかけると同時に、安倍政権が進めようとする様々な暴走を食い止めている大きな力は、市民共同による草の根からの運動です。

先の参議院選挙では 13 項目に及ぶ市民連合と 5 野党・会派の「共通政策」が結ばれました。その一つ一つは、私たちがこれまで運動を進めてきたものです。また、各地方・地域においては、独自の共同できる要求課題もあります。そのことは、地域での共同行動を広げることができる可能性が広がっているといえます。地域経済を高揚させるために地域の商店会等との懇談、地域住民の要求を聞き実現するために自治会等との共同行動をすすめるなど、新たに「一地域一共同」を合言葉に、自治労連全単組が取り組みに着手します。

これらの運動を進めるためには、組織の強化・拡大は不可欠です。

そのためにも、全単組で改めて民主的自治体労働者論を学び実践することこそ、職場と運動の「住民のために働きがいを持って仕事をしたい」という自治体労働者の思いと現実の間にある矛盾への回答であり、「政治的中立性」を克服し、安倍改憲に対峙し、政治的要求へ高めることが住民生活と地方自治を守ることになります。民主的自治体労働者論を継承・発展させる何よりの契機となる「青プロ」を成功させます

同時に、新規採用者、未加入者に労働組合の重要性、自治労連・自治労連共済の魅力を語りつくし自治労連の仲間に迎え入れ、増勢に転ずる 20 国民春闘にします。

＜たたかいの柱＞

1. 安倍改憲を阻止し、平和と民主主義の実現をめざすたたかい
2. 政府・財界一体となった安倍「働き方改革」・大企業の横暴を許さず、全国一律最賃制度実現をめざし、すべての労働者の賃金引き上げ、雇用の安定で地域から景気回復を実現するたたかい
3. 公務職場で働く誰もが安心して働き続けられる賃金・労働条件と権利確立を求めるたたかい
4. 「こんな地域と職場をつくりたい」運動のさらなる取り組み
5. 公務の産業化と地方自治の変質を狙う「自治体戦略 2040 構想」などに対するたたかい
6. 地域経済の活性化、気候変動の危機のもとでの災害に強いまちづくり、被災者支援と地域の復興、「原発ゼロ」など安全・安心の地域をめざす取り組み
7. 消費税減税・廃止、社会保障・教育の拡充を求める取り組み
8. 組織強化拡大・自治労連運動の継承・発展、学習教育・宣伝活動の取り組み
9. 自治労連共済を組織強化拡大と一体で進める取り組み